あきた湖東農業協同組合 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和 2年4月1日~令和 7年3月31日
- 2. 内容

目標1:管理職の女性を一人以上増やす。

<対策・取組内容>

- 令和 2年 4月~ 個人面談を実施し、希望を把握
- ◆ 令和 3年 4月~ キャリア研修を実施

以降、取組効果を検証しながら、年1回以上の個人面談と研修を実施

目標2:年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする。

<対策・取組内容>

- 令和 2年 4月~ 計画的な取得に向けて検討会議を実施
- 令和 3年 4月~ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
- 令和 3年 7月~ 総務から各部署へ取得促進を呼びかける

以降、年休取得日数を把握しながら取組を継続

目標3: 育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策・取組内容>

• 令和 2年 8月~ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布 以降、対象者には個別に周知を行う

女性の活躍に関する情報公表

① 役員に占める女性の割合:15.8%

② 有給休暇取得率:25.5%